

消火器購入費の一部を補助します

野木町では、防火意識の向上と、火災被害を最小限に食い止めることを目的として、新しく消火器を購入された際に、購入費の一部を補助します。



【補助対象者】

- 1 町内に住所を有する方
- 2 購入した消火器が国家検定合格品であること
- 3 町税を滞納していない方

【補助額】

- 1 1世帯につき1台限り1回の補助とする
- 2 消火器の購入価格（税込み）の2分の1以内（上限3,000円）
※100円未満切捨て

【申請期限】

購入した日の属する月の翌月から6か月以内

【補助金交付申請に必要なもの】

- 1 申請書
- 2 領収書等（店名及び品名の記載されたもの）※ 原本添付
 - カード払いの場合
 - ・納品書（購入明細書）・クレジットカードの引落とし明細
 - 代金引換の場合
 - ・納品書（購入明細書）・代金引換領収書
- 3 品質保証書その他製造元、品名等が確認できる書類（例 取扱説明書等）